

公立大学法人都留文科大学の平成23年度
に係る業務の実績に関する評価結果書

平成24年8月27日

都留市公立大学法人評価委員会

— 目 次 —

I	評価実施の根拠法	1
II	評価の対象	1
III	評価の目的	1
IV	評価者	1
V	評価を実施した時期	1
VI	評価方法の概要	2
1	評価の実施に関する定め	2
2	評価の手法	2
3	法人の自己評価の方法	2
4	評価実施の経過	3
VII	評価の結果	3
1	総合的な評定	3
2	評価概要	3
(1)	全体的な概要	3
(2)	大項目ごとの状況	6
①	教育の質の向上に関する事項	6
②	研究の質の向上に関する事項	11
③	地域社会への貢献に関する事項	12
④	業務運営体制の改善及び効率化に関する事項	14
⑤	財務内容の改善に関する事項	17
⑥	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	19
⑦	その他業務運営に関する重要事項	20
3	法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項	22
VIII	法人に対する勧告	23
IX	法人からの意見の申し出とその対応	23
X	項目別評価結果総括表	23

公立大学法人都留文科大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

I 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

II 評価の対象

平成23年度における法人の中期計画（平成22年6月1日市長認可
計画期間：平成21年度～平成26年度）の進捗状況

III 評価の目的

法人の大学運営上の問題点、改善すべき業務を明らかにすることにより、都留文科大学（以下「大学」という。）の継続的な質的向上を促進すること及び評価を通じ社会への説明責任を果たすことを目的として行う。

IV 評価者（評価委員会委員名簿）

氏名	役職等	
大谷哲夫	委員長	前駒澤大学総長
高部正男		地方職員共済組合理事長/元消防庁長官
早川源		(財)山梨総合研究所 副理事長
古屋俊仁		古屋法律会計事務所 所長 / 弁護士、公認会計士
堀江照夫		堀江フォーラム代表

V 評価を実施した時期

平成24年7月2日～平成24年8月27日

VI 評価方法の概要

1 評価の実施に関する定め

公立大学法人都留文科大学の業務の実績に関する評価の実施要領（平成 22 年 1 月 27 日 都留市公立大学法人評価委員会決定）

2 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

3 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評価)】		
① 年度計画の最小項目(最大265項目)ごとの達成状況を5段階評価			② 中期計画の5つの大項目ごとの達成状況を5段階評価			③ 中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗状況は優れて順調	①の評点の単純平均値4.3以上	S	中期計画の進捗状況は優れて順調	①の評点の単純平均値4.3以上
4	年度計画を十分に達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗状況は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗状況は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】中期計画の進捗状況は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】中期計画の進捗状況は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗状況はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗状況はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗状況は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗状況は遅れている	1.8以下

備考

1 最小単位別評価における判断の目安

- (1)年度計画が掲げる数値目標が「〇〇率 100%」であるなど、当該目標の性質上、達成度が目標を超える余地がない場合には、「達成度が 100%であったときを 5」、「達成度が 95%以上 100%未満であったときを 4」、「達成度が 90%以上 95%未満であったときを 3」、「達成度が 70%以上 90%未満であったときを 2」、「達成度が 70%未満であったときを 1」とする。
- (2)年度計画が「〇〇について検討(取り組む)する」ことを内容とするものである場合には、「当該検討の結果、他大学の模範となるような優れた効果、効用が発生したときを 5」、「当該検討の結果、何らかの効果、効用が発生したときを 4」、「当該検討の結果、期待する結果を得たときを 3」、「期待する結果を得るに至らず引き続き検討段階であるときを 2」、「取組みなしを 1」とする。

4 評価実施の経過

6月29日	法人から業務実績報告書の提出
7月26日	都留市公立大学法人評価委員会開催
8月24日	評価書原案の法人提示
8月27日	評価書原案に対する法人意見の提出
8月 日	評価書の確定

Ⅶ 評価の結果

1 総合的な評定

「中期計画の進捗が順調である」のA評価

【理由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗が順調である」となっている。

評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒアリング等に基づきその妥当性を検証したところ、一部に進捗の遅れはあるものの、概ね順調に推移しており評価委員会の総合評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

2 評価概要

(1) 全体的な状況

中期目標期間も3年間の上半期が終了し、大学の自主・自立的な運営を保障し、理事長と学長のリーダーシップの下、教職員一丸となった取り組みにより、柔軟で機動力のある経営の実現に向け、公立大学法人による大学運営は着実な歩みを見せてはいるが、自己評価の結果からも明らかなおおりに、一部に緊張感を欠いた緩慢な対応が見受けられる。

この3年間の社会情勢を振り返ると、国際的な金融危機を招いたリーマンショック以来、社会経済の悪化等から大学運営を取り巻く環境はさらに厳しい状況となっている。その中において今まで培ってきた人材育成力を不易流行のもとスピード感を持ってどこまで対応できるのかその真価が問われている。時勢にあった人材の育成については、中期目標が確実に達成できるよう、中期計画に掲げる様々な取り組みが着実かつ迅速に進められることを期待するものである。

評価にあたっては、平成22年度までの間において業務が滞っているものについて、その原因等を明確にし、業務達成後の効果を最大限に高められるよう、今後の実施体制を整えていくことが必要とされた。

これら一連の作業の進捗状況の確認を行ったところ、平成23年度までの取組では前向きな検討が行われた形跡は見受けられなかった。平成24年度における取り組みにおいては、卒業生に対するアンケート調査、学生評価アンケート調査の活用、キャリアサポート室のセンター化等、目標の達成に向けた取り組みが随所にみられるようになった。今後の取り組みが期待される場所であるが、早期に成果が結実するよう全学的な努力を求めるものである。また、科学研究費の申請率の向上に向けた取り組みなど、いまだに低い水準にあり、研究者としての側面を対外的にどう担保しようとしているのか説明を求める。事業の進捗が困難となっているものについては、その原因を明らかにし、成果を上げるための方策を検討し改善につなげる必要がある。特に学生の学習環境の充実につながるFD（ファカルティ・デベロップメント）※や危機管理面についての取り組みは、早急な対応を求めるものである。

数値目標に掲げられている就職率の向上については、企業の採用計画は、来年度も抑制傾向にあると予想され、引き続き厳しい就職活動を余儀なくされている。一方の、教員、公務員等においても人員削減のトレンドが続いているが、近年、公務員の採用数を増やしていることは評価できる。しかし、就職率は依然目標値を大幅に下回る結果となっている。引き続き教員養成系大学としての伝統を堅持しながらも、教員、公務員と民間企業への就職割合を直視し、民間企業への就職指導についても更なる努力と適正な体制づくりが急務であると考えらる。

こうした状況への対応として、本年度よりキャリアサポート室をセンター化し、体制がさらに整備されることとなっているが、体制の整備のみならず都留文科大学におけるこれまでの就職状況の特色や学生のニーズをはじめ、現状の課題を検証し、効果的な支援策が実施されることを期待する。

また、大学淘汰の時代を迎え、今後も魅力ある大学として学生を全国から募るために

は、将来を見据えた学部・学科の新設・再編、大学組織の見直しが求められている。現在の取り組みとして、各種プロジェクトチームが設置され、それぞれ大学の将来のあり方に向け検討が進められていることに対し、大きな期待が寄せられるところであるが、成果が確実に上げられるよう、取り組みのさらなる活性化と時勢に合わせた迅速な対応を求めるものである。

なお、業務の進捗を管理するにあたり、目標の達成のためには、計画策定時より事業の実施時期、実施目的、効果等を明らかにし、その実施内容の自己評価結果に基づく P D C A※サイクルの着実な実践が求められている。事業報告書については、事業効果も含めた評価内容の公表が求められており、結果として業務改善につながる事業報告書とすることが必要である。

今後も大学を取り巻く状況は非常に厳しいものとなることが予想される。これまで培ってきた大学の良き伝統や特色をさらに生かしつつ、現在の社会状況を十分に分析し魅力ある大学として今後も発展し続けるよう、引き続き、理事長と学長の強いリーダーシップの下、教職員の意識改革に努め、時代の流れに迅速に対応する中、中期目標を確実に達成されることを心から期待する。

※FD（ファカルティ・ディベロップメント）：大学等の理念・目標や教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取り組み。

※PDCA：事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行） → Check（評価） → Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

(2) 大項目ごとの状況

① 教育の質の向上に関する事項

ア 教育の成果に関する目標
イ 教育内容等に関する目標
ウ 教育の実施体制等に関する目標
エ 学生への支援に関する目標

大項目評価	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> b </div>	3.6	5点	30	26.3%
		4点	29	25.4%
		3点	37	32.5%
		2点	16	14.0%
		1点	2	1.8%
		合計	114	100%

ア 教育の成果に関する目標を達成するための措置

- 初等教育学科における中学校1種(理科)免許課程整備に向け教員養成プロジェクトチーム(B)が発足された。教員養成系大学としての特色をさらに強化した取り組みとして評価できるものであり、求められる人材の育成に向けた早急な成果を期待するものである。【NO,2】
- 平成23年度末の教員就職者数(臨時的任用を含む)が、年度計画数値174名以上に対し166名(内訳:正規採用71名、臨時採用95名)となり年度計画を下回ったことは、本大学の大きな課題となっている。実態を十分に分析し、改善に向けた着実な取り組みを期待するものである。また、教員採用では臨時雇用も多い中、卒業後の学生の支援をしっかりと行っていくことも大学の評価につながる。【NO,3】
- 比較文化学科において、教員免許取得希望者5名に対し英語能力に係る選考を行い3名が合格し、英語教員免許取得の道が開かれた。教員養成系を柱とする大学において、全ての学科で教員免許の取得が可能となったことは、大学の強みとなる。【NO,4】
- カリキュラム改定については、プロジェクトチーム(C)が設置され、平成25年度実施に向け取り組みが行われている。様々な方向からの検討がなされている状

況は、時代のニーズに合った成果があげられるものとして大きな期待がされるところである。【NO,14】

- 卒業生を対象とした授業内容に関するアンケート調査の実施については、卒業生 2,200 人に対し実施がなされ、その分析がされている。確実な分析により、カリキュラム改定等大学運営に十分に生かされることを期待する 【NO,19】

● 以下に掲げる項目の進捗状況は、昨年引き続き進捗状況の遅れが見られる。中期目標の達成に向けた取り組みの見直しや遅滞の原因を明らかにすることにより、効果的な取り組みが実践されることを期待する。

- ・ GPA制度※の導入・実施までの計画の立案 【NO,5】 【NO,7】 【NO,63】
- ・ 授業評価アンケートの実施率の向上及び実施結果の公表

【NO,5】 【NO,7】 【NO,52】 【NO,63】

※GPA (Grade Point Average) : 各科目の成績から特定の方式によって算出された学生の成績評価値のこと。あるいはその成績評価方式のこと。

イ 教育内容等に関する目標を達成するための措置

- 入試志願者数は、年度計画数値 4,471 名を下回り、4,294 名となっており、年度目標の達成に至らなかったことは、深刻な問題である。少子化が進む中、状況は大変厳しいが、魅力ある大学としてさらなる努力を求める。【NO,22】
- オープンキャンパス参加者高校生数は、夏季 1,052 名、秋季 167 名となり延べ人数では年度計画目標数値を上回っていることは、評価できる。また、全国 411 校の高校訪問等を実施し入学志願者確保に努めていることについて、地道な取り組みがなされていると判断するとともに本学の PR も兼ねさらなる取組の成果を期待する。【NO,23】 【NO,24】

しかしながら、入学志願者数は、年々減少傾向にある実情を十分に考慮し、参加者や訪問高校へのアンケート調査等を行い、大学に対するニーズを分析するなど事業の成果が大学の着実な運営につながるよう積極的な取り組みを期待するもの

である。

- 1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育については、キャリア形成論通年1コマの開講、就職対策講座として教員21回、公務員21回、企業16回の講座が開催されている。実施が成果に結び付けられるよう、学生アンケートなどの実施を行い、就職率の向上に確実に結び付けられるものとされたい。【NO,31】
- SAT（学生アシスタントティーチャー）※は、延べ参加学生数317名で目標数値247名を達成し、今後も拡充が見込まれ、大学の特色ある取り組みとして、今後もその成果が期待される場所である。

実施による学生への効果、実施先の児童・生徒への効果を十分に検証し、大学の研究成果として有効活用されることが期待される。【NO,36】

※SAT（学生アシスタントティーチャー制度）：教員志望学生の実践教育として、児童・生徒の放課後指導やサポートに当たる学生を市内小中学校へ派遣する制度。

- 以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れている状況にある。事業を迅速に実施し、教育研究成果の向上に確実に結び付けることを期待する。
 - ・ 社会人、現職教員の受け入れ選抜方法の見直し。【NO,26】
 - ・ 大学院生修了者アンケート調査の実施。【NO,46】
 - ・ 大学院のあり方、今後の方向についての検討。【NO,47】

ウ 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

- 学生の支援体制の充実を図るため、教務学生相談員の増員が計画されていたが、結果として増員に至っていないことについては、早急な対応を求めるものである。

なお、全国から学生を集める大学として、学生相談体制の充実は学習環境の充実に必要不可欠である。相談員の増員のみならず、各教職員が柔軟な体制の中で学生支援にあたることを望む。【NO,51】
- FD（ファカルティ・ディベロップメント）を通じ教員研修の充実を図るとともに、授業内容、形態、方法の改善を図るための取り組みとして、「授業の工夫」ア

アンケートの実施、教務学生相談員の適任者の選任については、成果が上っていない。学生の授業評価アンケート調査の実施についても実施率が昨年度を下回る結果となっている。教育の質を向上させるため、次年度以降の積極的な取り組みを期待する。【NO,52】

- 附属図書館における雑誌データの遡及登録については、6,058 件の登録を実施し、年度目標数値 3,000 件を大きく上回った。また、重点図書整備計画により貴重資料がデジタル化により公開されるなど、学生の自主学習の支援に向けた取り組みがなされていることは大変評価できる。

今後は開館時間の延長など、学生の自主学習支援に向けた施設整備をはじめ、図書館の利用体制の更なる充実を期待する。【NO,54】【NO,55】

- 機関リポジトリ※の本格稼働により、大学において生産された教育研究成果物が収集・保管・発信されることとなった。成果物の公開の推進を行い、自主学習の推進及び教育研究機能の充実につながることを期待する。【NO,55】

- 卒業生の就職後の意識調査等の実施が、昭和 48 年度から形成 22 年度までの卒業生 2,000 名をサンプリングして調査、分析がされた。この成果が確実にフィードバックされることを期待する。【NO,65】

※ 機関リポジトリ：研究機関がその知的生産物を電子的形態で集積し保存・公開するために設置する電子システム

- 以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れている状況にあるため、今後の取り組みを期待する。
 - ・教務学生相談員の増員【NO,51】【NO,68】
 - ・「授業の工夫」アンケートの実施。【NO,52】【NO,60】
 - ・GPA制度の導入・実施までの計画を立案する。【NO,5】【NO,7】【NO,63】
 - ・授業評価アンケートの実施率の向上及び実施結果の公表。

【NO,5】【NO,7】【NO,52】【NO,63】

エ 学生への支援に関する目標を達成するための措置

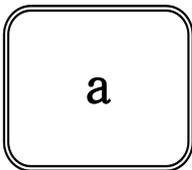
- オフィスアワー※については、教務委員会で実施に向けた検討を行い Web シラバス上に記入欄を設け教授会で周知を図っているが、シラバス上への掲載が少ない状態であるため、取り組みの徹底を期待する。【NO,71】
- 就職率（就職者数（進学者を含む。）÷卒業生数×100）は、71.2%で昨年度より若干改善したが、年度計画値 82.9%を大きく下回った。確実なデータ把握により、実態を確認し、適切な対応方法を検討する必要がある。
また、就職支援のための取組としてキャリアサポート室のセンター化がなされるが、担当の職員には業務に精通した専門的知識を有する人材を採用するなど、指導面の充実も併せて図られたい。【NO,73】
- 課外活動等の支援策として、平成 21 年度から「学生チャレンジプロジェクト」を制度化し助成金を交付している。平成 23 においても 4 件を採択し、学生の主体的な取り組みについて支援を行っていることは評価できる。また、ボランティア活動など市民に周知し、理解や協力を得られるよう市の協力を得つつ取り組むことも有意義である。更なる学生の研究意欲の向上につながる取り組みの充実に努められたい。【NO,84】
- 体育会、文化会、その他のサークルを問わず全国大会等で活躍をした学生に対する学長表彰については、平成 23 年度においても 5 件を表彰した。学生のモチベーションの向上につながるよう今後も支援体制の充実を期待する。【NO,85】

※ オフィスアワー：学生からの質問や相談に応じるために、教員が必ず研究室にいる時間帯。教員各自が設定している。

- 以下に掲げる項目の進捗状況は、昨年引き続き遅れが見られる。中期目標の達成に向けた取り組みの見直しや遅滞の原因を明らかにすることにより、効果的な取り組みが実践されることを期待する。
 - ・教務学生相談員の増員に向けた適任者の選任 【NO, 68】
 - ・就職率の改善 【NO,73】

② 研究の質の向上に関する事項

ア 研究水準及び研究の成果等に関する目標
 イ 研究実施体制等の整備に関する目標

大項目評価	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
 a	 3.9	5点	6	42.9%
		4点	3	21.4%
		3点	4	28.6%
		2点	0	0.0%
		1点	1	7.1%
		合計	14	100%

ア 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 学術研究費交付金※の交付実績は、76名（申請率97.4%）で総額18,438,506円となっている。先進的成果、創造的な研究成果実績があげられ、学生や大学のブランド力の向上につながることを期待する。【NO,86】
- 「谷二小ラボ」（谷村第二小学校における、子どもたちと学生と一緒に理科実験をする活動）、「幼児における数を覚える前の数量の概念」、「ミュージアム都留特別展共催」、「市内美術教員連携事業」、「附属小英語教室」など研究成果を地域へフィードバックするための取り組みが実施され成果を上げている。【NO,90】

※ 学術研究費交付金：個々の教員の研究テーマごとに支出される助成金。

イ 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 研究成果などの電子化、公表については、機関リポジトリの導入完成に伴い、許諾済の研究紀要、大学院紀要について順次電子化・公表が行われている。【NO,98】
【NO,99】
- 研究活動の活性化と質の向上を目的とした、研究費配分システムの構築については、重点領域研究費、特別教育研究費、若手教員研究促進費、外部資金獲得インセンティブ経費などを創設し、教員の研究の奨励・支援が実施されている。機関リポ

ジトリとの連携により本制度の積極的な活用を期待する。【NO,100】

- 以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れている状況にあり、今後の取り組みを期待する。

- ・ 科学研究費の申請率の向上。【NO,97】【NO,157】

③ 地域社会への貢献に関する事項

- ア 「教育首都つる」の推進に関する目標
 イ 教育機関との連携に関する目標
 ウ 地域社会との連携に関する目標
 エ 国際交流の推進に関する目標

大項目評価	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;">a</div>	4.0	5点	16	39.0%
		4点	13	31.7%
		3点	10	24.4%
		2点	2	4.9%
		1点	0	0.0%
		合計	41	100%

ア 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置

- プロジェクト（D）として、地域交流研究センター改組委員会が設置され、新たな体制に向け検討が進められている。【NO,101】

イ 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

- 大学の特色となっている SAT（学生アシスタントティーチャー）の派遣については、延べ学生数は 317 名であり、平成 23 年度目標値 246 名を大幅に上回っている。本成果を学生の効果的な実習の場として、また、地域における教育の充実に向け、更なる効果的な展開を期待するものである。【NO,102】
- 様々な教育現場の問題が現在取り上げられている中、現職教員を対象とした公開講座は、地域の教育力の向上に効果的である。また、講座への参加者からその後の

実践活動における効果等のデータ収集により検証することにより、更なる研究成果の向上につながることを期待する。

また、山梨県地域教育フォーラムでは、教員 5 名がコーディネーターとして参加しており、専門的立場から教育現場への助言等が的確になされることは、大学のブランド力の向上につながっていると判断するため、今後とも積極的な取り組みを期待する。【NO,103】

- 教育首都を目指す本地域において、現在地元の教育機関との連携が切望されている。高校等を対象とした出前講座については、平成 23 年度 25 回実施され積極的な取り組みがうかがえる。【NO,107】

● 以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れている状況にあり、今後の取り組みを期待する。

- ・教員免許更新講習の科目設定の地域教育相談内容の反映 【NO,110】

ウ 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- 市民を対象とした生涯学習機会の提供を目的として、県民コミュニティカレッジ（テーマ：初等教育学科「都留市の自然と暮らし」）が開講された。開講時間やテーマの配慮など十分な検討がなされ、その結果参加者の増加が見られたと判断する。また、市内小学生を対象に英語教室が開催されるなど積極的な取り組みが見られ、今後も更なる充実が期待される。【NO,112】
- 大学施設の市民開放については、施設貸出件数 30 件であり目標値は達成されている。さらに、図書館における学外者への図書貸し出し件数も 638 冊であり前年度の 439 冊から大幅に増加している。【NO,113】
- 大学名画座の開催では、テーマを明確にし、参加者の増加が図られている。そのほか、歴史あるつるこどもまつりやフィールド・ミュージアム・カフェ※、都留アスリートクラブの活動支援等、市民を含む地域の利用者の要求に応えるべく、今後

も特色のある取り組みを期待する。【NO.114】

- 市における各種委員会等への参加により、まちづくり事業への参画が積極的にな
 されていると判断する。【NO,116】

※フィールド・ミュージアム・カフェ：地域の自然や人や文化、全てが大切な博物館であるという考え方。「カフェ」とは、地域交流を目的とし、子どもから大学生、大人まで様々な世代の人々が集まって、和やかな雰囲気の中で、その地域の伝統、文化や魅力を共有し、伝えていこうという試み。

エ 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

- 海外の大学との人的交流を推進するため、カリフォルニア大学との交換留学枠の
 拡大を図り、受入人数を 12 名から 30 名に拡大したが、東日本大震災の影響で、
 秋季 6 名の受け入れに留まった。次年度以降活発な取り組みを期待したい。

【NO,118】

- 私費外国人留学生の受け入れ体制の改善については、8 名の学生チューター※が
 学校生活のサポートを行っている。また、ホストファミリーについては 6 件の応募
 があり留学生支援を行っているが、都留市民の異文化交流の面から市内への斡旋を
 積極的に行うことを期待する。【NO,120】【NO,121】

※ 学生チューター：大学等で学ぶ外国人留学生に対して生活面、学習面の援助を行う学生

④ 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項

ア 運営体制の改善
 イ 教育組織の見直しに関する目標
 ウ 人事の適正化に関する目標
 エ 事務等の効率化・合理化に関する目標

大項目評価	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> a </div>	3.5	5点	1	4.5%
		4点	8	36.4%
		3点	13	59.1%
		2点	0	0.0%
		1点	0	0.0%
		合計	22	100%

ア 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- 学外からの審議会委員の採用や社会保険労務士、弁護士への相談など学外有識者の活用が積極的に行われ、学外有識者の知識、経験を大学運営に生かす方策は評価できる。【NO,131】
- 会計業務に関し、監査法人に指導・助言業務を委託し、定期的に会計処理等の確認を受けていることは、適正な経理運営の面で評価できる。【NO,133】

イ 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 学部・学科・研究科の在り方については、教員養成プロジェクトチーム（B）を発足させ、教職課程、教職大学院等について中・長期的な展望の下に検討している。社会状況を十分に分析し、ニーズに合った体制の整備を期待する。【NO,135】
- 附属機関の在り方については、プロジェクトチーム（D）（センター改組構想）を発足させ、キャリアサポート室をセンター化するとともに、国際交流センター改組委員会を発足させ、国際交流・語学研修室と外国語教育研究センターの統合について検討されている。検討にあたっては、組織の改組等の効果を十分に検証し教育・研究の目的に合った効果的な体制となるよう期待する。【NO,136】

ウ 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 事務職員の採用については、大学固有職員を3名採用した。今後も設立団体である都留市と協議する中、法人・大学運営の専門職能集団としての組織体制の整備に向け、有効な人事配置を十分に検討しつつ、計画的な人材確保を期待する。【NO,142】
- 教職員の業績評価システムについては、大学ホームページ上の教員紹介ページに教育、研究業績一覧が公開された。今後は教員業績公開システムの導入が検討され平成24年度から運用されることとなるが、中期計画に掲げられた給与への反映を含め十分な検討のもと、大学運営に効果的なものとなるよう適正な運用を期待する。

【NO, 144】

- 学生の定期健康診断受診率は79.6%であり、目標値に近いものとなっていた。大学では家庭を離れて一人住まいをする学生が多く、健康管理面の配慮が重要であると考えるため、今後も受診率の向上を期待する。【NO,148】

● 以下に掲げる項目の進捗状況は、昨年引き続き遅れが見られる。中期目標の達成に向けた取り組みの見直しや遅滞の原因を明らかにすることにより、効果的な取り組みが実践されることを期待する。

- ・教職員人事評価システム、業績評価システムの検討【NO,144】

エ 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 事務職員の専門性を高めるため、SD（スタッフ・ディベロップメント）※活動の一環として財務会計研修、給与人事研修など各種研修会に参加したことは評価できる。【NO,150】
- 効率的、効果的な事務処理体制の整備については、キャリアサポート室のセンター化及び財務担当の見直しがなされるなど、随時事務組織の見直しがなされ大学運営の向上に努められている。今後も学生ニーズや時代の要請にあった体制整備に向け、積極的な取り組みを期待する。【NO,151】
- 外部への業務委託については、附属図書館の休日開館（一部外部委託）を実施するなど、施設管理等においても外部委託が有効に活用されていることは評価できる。
【NO,152】

※SD（スタッフ・ディベロップメント）：職員、教員を含めた組織的な職能開発への取り組み。

⑤ 財務内容の改善に関する事項

- ア 運営費交付金に関する目標
 イ 自己収入の増加に関する目標
 ウ 経費の抑制に関する目標
 エ 資産の運用管理の改善に関する目標
 オ 剰余金の適切な活用に関する目標

大項目評価	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">b</div>	3.3	5点	2	22.2%
		4点	1	11.1%
		3点	5	55.6%
		2点	0	0.0%
		1点	1	11.1%
		合計	9	100%

ア 運営費交付金に関する目標を達成するための措置

- 運営費交付金の範囲内で、自主的、自立的な運営の実施がされていることは評価できる。今後も、効率的な法人運営と財務基盤の強化に引き続き努められたい。

【NO,154】

イ 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 教員の科学研究費の申請率を高めるため、インセンティブ経費を設け助成したが、申請率は年度目標の60%に対し、41.0%であり、進捗は遅れている。申請率が上昇しない原因を明らかにし、具体的対策に取り組むことが必要である。【NO,157】

● 以下に掲げる項目の進捗状況は、昨年引き続き遅れが見られる。中期目標の達成に向けた取り組みの見直しや遅滞の原因を明らかにすることにより、効果的な取り組みが実践されることを期待する。

- ・ 科学研究費の申請率 【NO,157】

ウ 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 東日本大震災の影響で夏季の節電計画を策定し、7月から9月の使用最大電力及び

使用電力量について昨年同月期比それぞれ 20%削減を目標とし、使用最大電力は 23.9%、使用電力量は 32.6%を削減したことは評価できるが、年間を通じた経費削減計画を策定し、経費の削減に努められたい。【NO,160】

- 財務経営状況に関する研修については、積極的な研修参加がなされていると判断する。引き続き効果的、効果的な経営を目指し、職員の更なる資質向上が図られることを期待する。【NO,161】
- 業務の合理化については、業務手順書の導入に着手しているが、実用的な手順書の作成により、効果的な業務の実施に努められたい。【No,161】

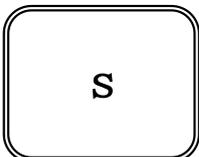
エ 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

- 資金運用については、状況を勘案しながら、定期預金により、安全かつ効率的な運用がなされていると認められる。【NO,165】

オ 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置

- 経費削減計画の策定については、年間を通じての適正な計画を策定し、経費削減に努められたい。【NO,166】
- 平成 22 年度の剰余金については、東日本大震災被災学生への特別奨学金制度の創設、防災対策等に活用されている。今後も教育研究の充実に向けた戦略的事業の展開など、剰余金の有効かつ柔軟な活用に努められたい。【NO,167】

⑥ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

大項目評価	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
	4.8	5点	3	75.0%
		4点	1	25.0%
		3点	0	0.0%
		2点	0	0.0%
		1点	0	0.0%
		合計	4	100%

● 自己点検・評価については、事業報告書がホームページで公表されているが、事業報告書は、難解な用語に注釈を付すなど、わかりやすく公表することに重点を置くことを期待する。また、評価に至った判断状況を詳細に示すため、現状の実績値や過去の実績との比較、問題点などを示し、具体性のある内容での報告に努められたい。【NO,168】

● 大学認証評価の評価結果にもあるように、PDCAサイクルによる組織的、恒常的な実践が求められるため、自己点検・評価活動につながる事業報告書とすることが必要である。【NO,171】

● 以下に掲げる項目の進捗状況は、昨年に引き続き遅れが見られる。中期目標の達成に向けた取り組みの見直しや遅滞の原因を明らかにすることにより、効果的な取り組みが実践されることを期待する。

・ 外部評価結果の大学運営、教育研究等改善への反映。【NO,171】

⑦ その他業務運営に関する重要事項

ア	施設設備の整備・活用等に関する目標
イ	安全管理に関する目標
ウ	情報公開等の推進に関する目標
エ	環境への配慮に関する目標

大項目評価	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> C </div>	3.3	5点	4	21.1%
		4点	4	21.1%
		3点	5	26.3%
		2点	6	31.5%
		1点	0	0.0%
		合計	19	100%

ア 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

- 学生の休憩室・学習室の整備については、限られたスペースの利活用に向け、学生との協議がなされているが、充実した学習環境の早期整備に向け迅速な対応を期待する。【NO,176】
- 学生食堂のメニューについては、学生自治会が実施したアンケートをもとに改善され、売店の設置や一部バイキング方式を取り入れるなど魅力的な大学環境の一部として改善したことは評価できる。【NO,177】

● 以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れている状況にあるため、今後の取り組みを期待する。

- ・ 学生の休憩室・学習室の整備 【NO,176】

イ 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 全学的な危機管理マニュアルの見直しについては検討中であり、依然として進捗が遅れている。防災訓練、AED講習の実施への参加者数の増加を図るなど、学生が安心して学べる環境整備に向け、迅速な対応を求める。【NO,178】【NO,179】
- 人権侵害を防止するための取り組みについては、マニュアルの作成など、今後全学的な共通認識のもと、未然に防止するための体制整備の徹底が求められる。【NO,180】

- 以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れている状況にあるため、今後の取り組みを期待する。
 - ・ 全学的な危機管理体制の整備 【No,178】
 - ・ 適切な防災・防犯対策の実施 【NO,179】
 - ・ 人権侵害防止のための研修の実施 【NO,180】

ウ 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 情報セキュリティマニュアルについては、ワーキンググループを立ち上げ策定に着手したが策定までには至っていないため、早急に策定されたい。【NO,184】
- 以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れている状況にあるため、今後の取り組みを期待する。
 - ・ 個人情報保護体制の充実。【NO,183】【NO,184】【NO,185】

エ 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- 学生卒業時の不用品リサイクルのための場所の提供、処理業者への委託料の支出などの支援が実施されていることは、環境へ配慮した取り組みとして、また、学生の環境に対する意識の向上につながるものとして評価できる。【NO,189】
- 学生向けの環境教育としては、授業科目として「環境ESDプログラム」[※]を開講し、市民向け環境教育としては、市教育委員会と共同で「都留市環境教育副読本」を編集、発行したことは、地域貢献の面からも評価できる。

環境教育が大学の特色の一つであることをさらにアピールしていくためにも、環境に関する研究内容の積極的な公表や全学的な環境意識の向上に向けた取り組みの更なる充実を期待する。【NO,190】

※ 環境ESDプログラム：持続可能な社会づくりの担い手を養成するESDの概念を取り入れた、環境教育を基軸とした学習プログラム

- 以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れている状況にあるため、今後の取り組みを期待する。
 - ・ 廃棄物削減計画の策定 【NO,188】

3 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

(1) 教育の質の向上に関する事項

ア 教育の成果に関する目標を達成するための措置

- 授業評価アンケートの実施 【NO,5】 2 → 1

(2) 研究の質の向上に関する事項

イ 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 科学研究費の申請率の向上 【NO,97】 2 → 1

VII 法人に対する勧告

なし

IX 法人からの意見の申し出とその対応

平成24年8月24日に評価書原案を法人に提示し意見照会を行った結果、8月27日付けで、「意見はない」旨回答があったことから、評価書原案を評価書として確定した。

X 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

注1：「VII 評価の結果 1 総合的な評定」欄には、全体評価に係る評定及びその理由を記載する。

注2：「VII 評価の結果 2 概況」欄には、当該年度の法人の業務運営における特徴的な事項、長所、問題点等に関し、評価の目的を達成するため、説明を付すことが適当と判断した事項、特記することが適当と判断した事項等について記載する。

注3：「VIII 法人に対する勧告」は、法人に対し必要な措置を求める必要があると判断した事項について記載する。

別表 項目別評価結果総括表

(大項目) (中項目)	区分	中期計画 項目数 ①	最小単位別 評価の対象 項目数(年 度計画項目 数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)					最小単位 別評価の 評点平均 値 ⑨	前年	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))								前年	大項目別 評価 (評定) ⑰	大項目の ウエイト ⑱
				5点	4点	3点	2点	1点			計	5点	4点	3点	2点	1点	計	3点以上の 評点が占 める割合 ⑯			
				③	④	⑤	⑥	⑦			⑧	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
第1 教育の質の向上		85	136	30	29	37	16	2	114	3.6	3.3	26.3	25.4	32.5	14.0	1.8	100.0	84.2	90.2	a → b	0.2
1 教育の成果に関する目標を達成するための措置		21	40	9	7	13	7	0	36	3.5	3.2	25.0	19.4	36.1	19.4	0.0	100.0	80.6	90.0		
2 教育内容等に関する目標を達成するための措置		27	37	7	12	9	3	0	31	3.7	3.3	22.6	38.7	29.0	9.7	0.0	100.0	90.3	90.0		
3 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		19	33	9	6	5	5	2	27	3.6	3.4	33.3	22.2	18.5	18.5	7.4	100.0	74.1	94.4		
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置		18	26	5	4	10	1	0	20	3.7	3.1	25.0	20.0	50.0	5.0	0.0	100.0	95.0	85.2		
第2 研究の質の向上		15	17	6	3	4	0	1	14	3.9	3.2	42.9	21.4	28.6	0.0	7.1	100.0	92.9	88.9	a	0.2
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		6	8	5	2	1	0	0	8	4.5	3.4	62.5	25.0	12.5	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
2 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		9	9	1	1	3	0	1	6	3.2	3.0	16.7	16.7	50.0	0.0	16.7	100.0	83.3	80.0		
第3 地域社会への貢献		21	41	16	13	10	2	0	41	4.0	3.8	39.0	31.7	24.4	4.9	0.0	100.0	95.1	97.5	a	0.1
1 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置		1	1	0	0	1	0	0	1	3.0	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
2 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置		9	15	6	6	2	1	0	15	4.1	3.5	40.0	40.0	13.3	6.7	0.0	100.0	93.3	92.9		
3 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置		7	16	10	1	5	0	0	16	4.3	4.1	62.5	6.3	31.3	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
4 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置		4	9	0	6	2	1	0	9	3.6	3.8	0.0	66.7	22.2	11.1	0.0	100.0	88.9	100.0		
第4 業務運営体制の改善及び効率化		32	24	1	8	13	0	0	22	3.5	3.1	4.5	36.4	59.1	0.0	0.0	100.0	100.0	96.3	a	0.2
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		13	7	1	2	3	0	0	6	3.7	3.0	16.7	33.3	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置		2	2	0	1	1	0	0	2	3.5	3.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		13	11	0	4	7	0	0	11	3.4	3.3	0.0	36.4	63.6	0.0	0.0	100.0	100.0	91.7		
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		4	4	0	1	2	0	0	3	3.3	3.2	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
第5 財務内容の改善		14	13	2	1	5	0	1	9	3.3	3.1	22.2	11.1	55.6	0.0	11.1	100.0	88.9	92.3	b	0.2
1 運営費交付金に関する目標を達成するための措置		1	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		5	4	0	1	1	0	1	3	2.7	3.0	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	100.0	66.7	75.0		
3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		3	4	2	0	2	0	0	4	4.0	3.3	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		3	3	0	0	2	0	0	2	3.0	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
5 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置		2	2	0	1	0	0	0	1	4.0	3.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
第6 自己点検・評価及び当該条項 に係る情報の提供		4	4	3	1	0	0	0	4	4.8	3.8	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	s	0.05
第7 その他業務運営		19	19	4	4	5	6	0	19	3.3	3.3	21.1	21.1	26.3	31.6	0.0	100.0	68.4	77.3	b → c	0.05
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		6	6	2	2	1	1	0	6	3.8	3.7	33.3	33.3	16.7	16.7	0.0	100.0	83.3	85.7		
2 安全管理に関する目標を達成するための措置		3	3	0	0	1	2	0	3	2.3	3.2	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	100.0	33.3	80.0		
3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置		5	5	1	0	2	2	0	5	3.0	3.0	20.0	0.0	40.0	40.0	0.0	100.0	60.0	80.0		
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置		5	5	1	2	1	1	0	5	3.6	3.0	20.0	40.0	20.0	20.0	0.0	100.0	80.0	60.0		
単純合計(ウエイト非考慮)		190	254	62	59	74	24	4	223	3.7	3.3	27.8	26.5	33.2	10.8	1.8	100.0	87.4	91.0		
全体評価(総合的な評定)										3.7	3.3	27.9	24.3	38.9	4.9	4.0	100.0	91.1	92.2	A	1.00

注: 大項目及び単純合計には最小項目記載事項の再掲は含まない。一の大項目内に再掲があり、計が一致しない場合は、備考欄に注記する。

